

株 主 各 位

群馬県高崎市飯塚町1174番地5

藤田エンジニアリング株式会社

代表取締役社長 藤 田 実

第52期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第52期定時株主総会を下記により開催致しますので、ご出席下さいませようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、6月25日（木曜日）午後5時15分までに到着するようご返送下さいませようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | | |
|------------|----|--|
| 1. 日 | 時 | 平成27年6月26日（金曜日）午前10時 |
| 2. 場 | 所 | 群馬県高崎市飯塚町1174番地5
当社7階会議室（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。） |
| 3. 目 的 事 項 | | |
| 報 告 事 項 | 1. | 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類の内容報告の件 |
| | 2. | 第52期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）の会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| 決 議 事 項 | | |
| 第1号議案 | | 剰余金処分の件 |
| 第2号議案 | | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | | 取締役7名選任の件 |
| 第4号議案 | | 監査役3名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいませようお願い申し上げます。

当日の会場は節電のため弱冷房とし、当社役職員はノーネクタイの軽装（クールビズ）にて対応させていただきます。株主の皆様におかれましても、軽装にてご出席いただきますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス<http://www.fujita-eng.co.jp>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

### 事業報告

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度における日本経済は、円安による物価上昇等から先行き不透明な状況の中、政府や日銀による政策効果の下支えにより緩やかな回復基調が継続しました。

当社グループの主力事業の属する国内建設市場におきましては、公共設備投資、民間設備投資ともに堅調に推移する一方で、労務費や資材価格の上昇、受注競争の激化により依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況のもと、当社グループは中期経営計画「R a s h - 9 0」に基づき、新たな成長に向けての基盤づくりを進めてまいりました。

当連結会計年度における当社グループの連結売上高は、前連結会計年度より42億78百万円増加し262億99百万円（前連結会計年度比19.4%の増加）、営業利益は、前連結会計年度より3億34百万円増加し12億29百万円（前連結会計年度比37.4%の増加）、経常利益は、前連結会計年度より2億9百万円増加し12億73百万円（前連結会計年度比19.6%の増加）となりました。

当社グループの主要事業の概況は以下のとおりであります。

#### 建設事業

当社グループの主力事業である当事業におきましては、着実に受注を積み上げたことにより受注高は150億71百万円（前連結会計年度比8.9%の減少）となりました。部門別では、産業設備工事が49億98百万円（前連結会計年度比47.6%の増加）、ビル設備工事が60億18百万円（前連結会計年度比26.0%の減少）、環境設備工事が40億54百万円（前連結会計年度比19.3%の減少）となりました。

売上高は、前期からの繰越工事に加え、当期の受注が堅調であったこと、更に施工も順調であったこと等により、154億49百万円（前連結会計年度比29.1%の増加）となりました。部門別では、産業設備工事が44億20百万円（前連結会計年度比20.4%の増加）、ビル設備工事が64億28百万円（前連結会計年度比46.1%の増加）、環境設備工事が46億円（前連結会計年度比18.1%の増加）となりました。

#### 機器販売及び情報システム事業

当事業におきましては、機器販売は変圧器、空調機等の売上が増加し、情報システムは前年並みに推移したことにより、売上高は53億53百万円（前連結会計年度比0.8%の増加）となりました。

#### 機器のメンテナンス事業

当事業におきましては、太陽光発電機器設置の受注が前年並みに推移し、設備機器メンテナンスで工場を中心とした改修工事の受注が堅調であったことにより、売上高は55億69百万円（前連結会計年度比8.6%の増加）となりました。

#### 電子部品製造事業

当事業におきましては、製造工程省力化装置の受注が堅調であったことにより、売上高は12億94百万円（前連結会計年度比10.9%の増加）となりました。

#### その他

その他の事業におきましては、公共水道施設維持管理等の事業が安定的に推移し、売上高は3億15百万円（前連結会計年度比0.8%の減少）となりました。

- (注) 1. 上記売上高はセグメント間取引消去前の金額によっております。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

#### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

#### ③ 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達の状況に特記すべき事項はありません。

#### ④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### ⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### ⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### ⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分           | 第49期<br>平成24年3月期 | 第50期<br>平成25年3月期 | 第51期<br>平成26年3月期 | 第52期<br>(当連結会計年度)<br>平成27年3月期 |
|---------------|------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売 上 高(千円)     | 20,794,460       | 22,079,328       | 22,020,628       | 26,299,106                    |
| 経 常 利 益(千円)   | 618,349          | 627,077          | 1,064,687        | 1,273,696                     |
| 当 期 純 利 益(千円) | 153,549          | 358,084          | 603,136          | 706,728                       |
| 1株当たり当期純利益(円) | 13.71            | 31.98            | 53.87            | 63.12                         |
| 総 資 産(千円)     | 16,796,154       | 17,376,891       | 19,267,953       | 20,908,082                    |
| 純 資 産(千円)     | 8,245,811        | 8,517,181        | 9,011,127        | 9,660,990                     |
| 1株当たり純資産額(円)  | 736.42           | 760.65           | 804.83           | 862.87                        |

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式の総数により、また、1株当たり純資産額は期末発行済株式の総数により算出しております。なお、発行済株式の総数については自己株式を除いております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

当社には該当する親会社はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名                                  | 資本金        | 出資比率 | 主要な事業内容                                                  |
|--------------------------------------|------------|------|----------------------------------------------------------|
| 藤田ソリューション<br>パートナーズ株式会社              | 90,000千円   | 100% | 産業用機器の販売、通信機器の販売施工、<br>コンピュータ機器・OA機器の販売、ソフト<br>ウェアの開発・販売 |
| 藤田テクノ株式会社                            | 50,000千円   | 100% | 産業用機器据付・修理並びに保守                                          |
| 藤田デバイス株式会社                           | 50,000千円   | 100% | 電子部品の製造・検査・組立                                            |
| 藤田水道受託株式会社                           | 20,000千円   | 100% | 上下水道施設等の運転維持管理受託業務                                       |
| システムハウスエンジ<br>ニアリング株式会社              | 20,000千円   | 100% | 太陽光発電装置・住宅設備機器の設置                                        |
| FUJITA ENGINEERING<br>ASIA PTE. LTD. | 1,243千米ﾄﾞﾙ | 100% | 技術者派遣                                                    |

#### (4) 対処すべき課題

今後の国内経済につきましては、円安による物価上昇や世界経済における新興国の成長鈍化等の懸念材料はあるものの、緩やかな景気回復基調が続くものと期待されます。

当社グループの主力事業の属する建設業界におきましても、当面の受注環境は比較的堅調であると予想されますが、一方で労務費や資材価格の上昇による収益力低下等、予断を許さない経営環境が続くものと思われまます。

こうした中、当社グループは、新たな成長に向けての基盤づくりを主眼とした平成28年度まで3ヶ年の中期経営計画「R a s h - 9 0」に引き続き全社を挙げて取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容（平成27年3月31日現在）

| 事業区分           | 事業内容                                                               |
|----------------|--------------------------------------------------------------------|
| 建設事業           | 建築付帯設備の施工（藤田エンジニアリング㈱）                                             |
| 機器販売及び情報システム事業 | 産業用機器の販売並びに情報通信機器の施工・販売及びソフトウェアの開発・販売（藤田ソリューションパートナーズ㈱）            |
| 機器のメンテナンス事業    | 空調設備等の修理・保守・据付等（藤田テクノ㈱）<br>住宅設備機器の設置（システムハウスエンジニアリング㈱）             |
| 電子部品製造事業       | 電子部品の製造・検査・組立（藤田デバイス㈱）                                             |
| その他            | 水道施設の維持管理受託業務（藤田水道受託㈱）<br>技術者派遣（FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD.） |

#### (6) 主要な営業所及び工場（平成27年3月31日現在）

|                                   |     |                       |
|-----------------------------------|-----|-----------------------|
| 藤田エンジニアリング株式会社                    | 本社  | 群馬県高崎市                |
|                                   | 支店  | 群馬県太田市、栃木県栃木市、埼玉県熊谷市  |
|                                   | 営業所 | 長野県上田市、群馬県渋川市、栃木県宇都宮市 |
| 藤田ソリューションパートナーズ株式会社               | 本社  | 群馬県高崎市                |
|                                   | 支店  | 群馬県太田市                |
| 藤田テクノ株式会社                         | 本社  | 群馬県高崎市                |
|                                   | 支店  | 群馬県太田市、埼玉県鶴ヶ島市        |
|                                   | 営業所 | 埼玉県熊谷市、群馬県前橋市、群馬県渋川市  |
| 藤田デバイス株式会社                        | 本社  | 群馬県高崎市                |
|                                   | 工場  | 長野県佐久市                |
| 藤田水道受託株式会社                        | 本社  | 群馬県高崎市                |
| システムハウスエンジニアリング株式会社               | 本社  | 埼玉県戸田市                |
|                                   | 支店  | 群馬県高崎市、神奈川県平塚市        |
| FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. | 本社  | シンガポール                |

(7) 使用人の状況（平成27年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門           | 使用人数 | 前連結会計年度末比増減 |
|----------------|------|-------------|
| 建設事業           | 189名 | △2名         |
| 機器販売及び情報システム事業 | 75名  | －           |
| 機器のメンテナンス事業    | 151名 | 2名          |
| 電子部品製造事業       | 75名  | －           |
| その他            | 17名  | －           |
| 全社（共通）         | 34名  | △1名         |
| 合計             | 541名 | △1名         |

（注） 使用人数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）が241名在籍しております。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 225名 | △1名       | 40.4歳 | 13.7年  |

（注） 使用人数は就業員数であり、上記のほかに準社員（パート及び嘱託を含む）38名在籍しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成27年3月31日現在）

| 借入先         | 借入残高      |
|-------------|-----------|
| 株式会社群馬銀行    | 700,000千円 |
| 株式会社八十二銀行   | 60,000千円  |
| 株式会社埼玉りそな銀行 | 76,424千円  |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 20,000,000株
- ② 発行済株式の総数 11,700,000株
- ③ 株 主 数 830名
- ④ 大株主（上位10名）

| 株 主 名                 | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|-----------------------|---------|---------|
| 日 東 興 産 株 式 会 社       | 2,699千株 | 24.11%  |
| 藤 田 登                 | 1,482   | 13.25   |
| 藤 田 実                 | 1,070   | 9.56    |
| 藤 田 エ ン ジ 取 引 先 持 株 会 | 709     | 6.33    |
| 藤 田 社 員 持 株 会         | 530     | 4.74    |
| 株 式 会 社 群 馬 銀 行       | 400     | 3.57    |
| 佐 藤 兼 義               | 274     | 2.45    |
| 群 馬 土 地 株 式 会 社       | 240     | 2.14    |
| 株 式 会 社 東 和 銀 行       | 174     | 1.55    |
| 住 友 生 命 保 険 相 互 会 社   | 150     | 1.34    |

- (注) 1. 当社は自己株式を503,666株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。  
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況（平成27年3月31日現在）

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                                            |
|-----------|---------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 田 実   | 藤田ソリューションパートナーズ㈱ 代表取締役社長<br>藤田テクノ㈱ 代表取締役社長<br>藤田デバイス㈱ 代表取締役社長<br>システムハウスエンジニアリング㈱ 代表取締役社長<br>FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. 取締役 |
| 専 務 取 締 役 | 鈴 木 昇 司 |                                                                                                                                    |
| 常 務 取 締 役 | 山 本 一 郎 | 管理本部長<br>藤田水道受託㈱ 代表取締役社長                                                                                                           |
| 取 締 役     | 高 橋 秀 樹 | 技術本部長                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 松 田 良 一 | 工事本部長                                                                                                                              |
| 取 締 役     | 須 藤 久 実 | 企画経理本部長                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 工 藤 辰 明 | 営業本部長                                                                                                                              |
| 常 勤 監 査 役 | 清 水 耕 司 |                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 矢 野 純 三 |                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 金 井 嘉 興 |                                                                                                                                    |
| 監 査 役     | 室 賀 康 志 | 室賀法律事務所所長                                                                                                                          |

- (注) 1. 監査役金井嘉興氏及び監査役室賀康志氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 監査役金井嘉興氏は、金融機関において常勤監査役の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 当社は、監査役金井嘉興氏及び監査役室賀康志氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

#### ② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

#### ③ 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                | 人 員        | 支 払 額                 |
|--------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役              | 7名         | 126,000千円             |
| 監 査 役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(2名) | 15,560千円<br>(7,114千円) |
| 合 計                | 11名        | 141,560千円             |

- (注) 1. 取締役への報酬総額は、平成2年5月18日開催の第27期定時株主総会において年額200,000千円以内と決議いただいております。
2. 監査役への報酬総額は、平成9年6月27日開催の第34期定時株主総会において年額20,000千円以内と決議いただいております。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

監査役室賀康志氏は、室賀法律事務所所長であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

##### ロ 当事業年度における主な活動状況

- ・監査役金井嘉興氏は、取締役会に7回のうち7回出席し、監査役会に8回のうち8回出席致しました。取締役会においては監査役の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。また、監査役会においても豊富な経験に基づき、適宜必要な発言を行っております。
- ・監査役室賀康志氏は、取締役会に7回のうち7回出席し、監査役会に8回のうち8回出席致しました。取締役会においては主に弁護士の観点から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための質問・助言を行っております。また、監査役会においても弁護士としての専門的な見地から、適宜必要な発言を行っております。

##### ハ 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨を定款に規定しており、各社外監査役との間で責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

#### ⑤ 社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことなどもありまして、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、精力的に社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年6月26日開催予定の第52期定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

#### (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任監査法人 トーマツ

##### ② 報酬等の額

|                                     | 支 払 額    |
|-------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 27,000千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

##### ③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任に関する議題を株主総会に提案致します。

##### ④ 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づく、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約は締結しておりません。

### 3. 取締役の業務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は、当社及びその子会社からなる企業集団（以下「当社グループ」という。）について、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について、取締役会にて次のとおり決議しております。

#### (1) 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理規程を制定し、当社グループの全役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。
- ② その徹底を図るため、社長を議長とする藤田グループ経営会議（構成員は当社グループの業務執行部門を管掌する取締役）において、グループ会社全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握に努めるとともに、コンプライアンス上の重要な問題を審議し、その結果を取締役に報告する。また、各取締役は、各業務部門固有のコンプライアンスリスクを分析し、その対策を具現化する。
- ③ 内部監査室は、コンプライアンスの状況を監査し、その結果について藤田グループ経営会議及び取締役会並びに監査役に報告するものとする。

#### (2) 当社グループの取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 「文書管理規定」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体（以下「文書等」という。）に記録し、保存する。取締役及び監査役は、「文書管理規定」により、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。
- ② 情報セキュリティについては、「情報セキュリティポリシー」に基づいてセキュリティの確保を図るとともに、継続的にその改善を図る。

#### (3) 当社グループの損失の危機の管理に関する規程その他の体制

コンプライアンス、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にてガイドラインの制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的なリスク状況の監視及びグループ会社全社的対応は総務部門が行うものとする。また、新たに発生したリスクについては、「経営リスク管理規定」及び「危機管理規定」に基づき、対策を具現化する。

#### (4) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは経営目標を明確に設定し、その達成についてIT技術を活用した合理的評価の実施と、その結果が確実に取締役会及び各取締役並びに経営管理者に伝達される仕組みを構築し、これを活用した経営改善を全社的に検討することにより、職務執行の効率化を図る。また、効率性管理のため以下の方法を行う。

- ① 経営目標の浸透を図るとともに、この目的に基づく中期経営計画を策定し、これを具現化するため、取締役会は中期経営計画に基づき毎期の業績目標と予算を設定する。
- ② 四半期毎の業績は、藤田グループ経営会議に報告され、事業部門毎の業績管理を実施するとともに、各取締役は具体的な施策や改善にその結果を活用する。

#### (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- ① 当社グループにおける内部統制システムの構築を目指し、当社総務部門をグループ全体の内部統制システムに関する担当部署とし、これらを横断的に推進、管理する。
- ② 当社取締役、部支店長及びグループ各社の取締役は、各部門の業務施行の適正を確保する内部統制システムの確立と運用に関する権限と責任を有する。
- ③ 当社の内部監査室は、当社グループの内部監査を実施し、その結果を藤田グループ経営会議、取締役会、監査役会、グループ内部統制担当部署及び②の責任者に報告する。グループ内部統制担当部署は必要に応じて、内部統制の改善策の指導、実施の支援・助言を行う。
- ④ 藤田グループ経営会議において、内部統制システムに関する協議、情報の共有化を実施し、指示・伝達を効率的に行う。

#### (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助する使用人を求めた場合は、必要に応じ監査役付担当者を選任する。
- ② 当該使用人が他部署と兼務する場合は、監査役に係る指示をうけた業務を優先し、従事するものとする。
- ③ 当該従業員の人事異動、評価等については、監査役の意見を尊重し対処する。

#### (7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制及びその他の監査役への報告に関する体制並びに報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制

- ① 取締役は監査役に対して法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部監査の実施状況、その他コンプライアンス上重要な事項をすみやかに報告する体制を整備する。報告の方法（報告者、報告受領者、報告時期等）については、取締役と監査役との協議により決定するものとする。
- ② 使用人は当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項、法令・定款違反に関する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができるものとする。
- ③ 当社グループの役職員が、当社監査役に対して情報提供をしたことを理由とした不利益な処遇は一切行わない。また、全役職員が利用可能な内部通報制度が設けられており、当該通報を行ったことで、通報者が不利益を受けることが無いよう「内部通報規定」により厳格な情報管理を行う。

**(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項**

当社グループは監査役による監査に協力し、監査役の職務の執行に必要と認められる費用について、遅滞なく前払又は償還の手続を行うものとする。

**(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役と代表取締役社長との間の定期的な意見交換会を設定する。また、必要に応じて弁護士、会計士より監査業務に関する助言を受ける機会を保証する。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)及び「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年5月11日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しており、上記の基本方針は当該改定がなされた後のものです。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制及び監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直し及び法令の改正に合せて具体的かつ明確な表現へ変更したものであります。

# 連 結 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部                     |            | 負 債 の 部                 |            |
|-----------------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目                         | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産                     | 15,758,047 | 流 動 負 債                 | 10,110,696 |
| 現 金 預 金                     | 5,087,373  | 支 払 手 形                 | 2,465,056  |
| 受 取 手 形                     | 1,066,730  | 工 事 未 払 金               | 3,159,612  |
| 電 子 記 録 債 権                 | 789,967    | 買 掛 金                   | 1,390,131  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金             | 5,037,734  | 短 期 借 入 金               | 784,996    |
| 売 掛 金                       | 2,260,528  | リ ー ス 債 務               | 15,000     |
| 未 成 工 事 支 出 金               | 218,513    | 未 払 法 人 税 等             | 438,750    |
| 商 品                         | 133,857    | 未 成 工 事 受 入 金           | 543,819    |
| 仕 掛 品                       | 511,606    | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 29,325     |
| 材 料 貯 蔵 品                   | 85,696     | 賞 与 引 当 金               | 227,915    |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 141,415    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 52,500     |
| そ の 他                       | 425,399    | 工 事 損 失 引 当 金           | 13,950     |
| 貸 倒 引 当 金                   | △777       | そ の 他                   | 989,637    |
| 固 定 資 産                     | 5,150,035  | 固 定 負 債                 | 1,136,394  |
| 有 形 固 定 資 産                 | 3,547,645  | 長 期 借 入 金               | 51,428     |
| 建 物 ・ 構 築 物                 | 1,149,590  | リ ー ス 債 務               | 19,969     |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 ・ 備 品 | 90,374     | 繰 延 税 金 負 債             | 24,704     |
| 土 地                         | 2,266,834  | 役 員 退 職 慰 勞 引 当 金       | 75,810     |
| リ ー ス 資 産                   | 34,595     | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 956,065    |
| 建 設 仮 勘 定                   | 6,251      | そ の 他                   | 8,416      |
| 無 形 固 定 資 産                 | 192,134    | 負 債 合 計                 | 11,247,091 |
| の れ ん                       | 89,438     | 純 資 産 の 部               |            |
| そ の 他                       | 102,696    | 科 目                     | 金 額        |
| 投 資 そ の 他 の 資 産             | 1,410,254  | 株 主 資 本                 | 9,342,398  |
| 投 資 有 価 証 券                 | 837,494    | 資 本 金                   | 1,029,213  |
| 長 期 貸 付 金                   | 314,434    | 資 本 剰 余 金               | 805,932    |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金           | 40,000     | 利 益 剰 余 金               | 7,721,463  |
| 破 産 更 生 債 権 等               | 4,022      | 自 己 株 式                 | △214,210   |
| 繰 延 税 金 資 産                 | 168,963    | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 318,592    |
| そ の 他                       | 215,452    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 277,119    |
| 貸 倒 引 当 金                   | △170,113   | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 41,472     |
| 資 産 合 計                     | 20,908,082 | 純 資 産 合 計               | 9,660,990  |
|                             |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 20,908,082 |

# 連 結 損 益 計 算 書

( 平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                         | 内 訳     | 金 額        |
|-----------------------------|---------|------------|
| 売 上 高                       |         | 26,299,106 |
| 売 上 原 価                     |         | 22,469,613 |
| 売 上 総 利 益                   |         | 3,829,493  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費         |         | 2,600,436  |
| 営 業 利 益                     |         | 1,229,057  |
| 営 業 外 収 益                   |         |            |
| 受 取 利 息                     | 5,961   |            |
| 受 取 配 当 金                   | 10,162  |            |
| 仕 入 割 引                     | 5,658   |            |
| 受 取 褒 賞 金                   | 24,237  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益           | 6,207   |            |
| 保 険 配 当 金                   | 1,693   |            |
| 為 替 差 益                     | 39,045  |            |
| 補 助 金 収 入                   | 4,475   |            |
| 受 取 保 険 金                   | 24,922  |            |
| そ の 他                       | 39,140  | 161,503    |
| 営 業 外 費 用                   |         |            |
| 支 払 利 息                     | 7,044   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損               | 1,377   |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額             | 103,876 |            |
| 支 払 保 証 料                   | 1,179   |            |
| そ の 他                       | 3,384   | 116,863    |
| 経 常 利 益                     |         | 1,273,696  |
| 税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益       |         | 1,273,696  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税     | 558,566 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額               | 8,402   | 566,968    |
| 少 数 株 主 損 益 調 整 前 当 期 純 利 益 |         | 706,728    |
| 少 数 株 主 利 益                 |         | —          |
| 当 期 純 利 益                   |         | 706,728    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |         |           |          |            | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |                    |                   | 純資産合計     |
|-------------------------|-----------|---------|-----------|----------|------------|-----------------------|--------------------|-------------------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自己株式     | 株主資本<br>合計 | その他有価証券<br>評価差額金      | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |
| 当 期 首 残 高               | 1,029,213 | 805,932 | 7,193,877 | △214,210 | 8,814,811  | 169,049               | 27,266             | 196,316           | 9,011,127 |
| 当 期 変 動 額               |           |         |           |          |            |                       |                    |                   |           |
| 剰余金の配当                  |           |         | △179,141  |          | △179,141   |                       |                    |                   | △179,141  |
| 当 期 純 利 益               |           |         | 706,728   |          | 706,728    |                       |                    |                   | 706,728   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額(純額) |           |         |           |          |            | 108,069               | 14,206             | 122,275           | 122,275   |
| 当期変動額合計                 | —         | —       | 527,586   | —        | 527,586    | 108,069               | 14,206             | 122,275           | 649,862   |
| 当 期 末 残 高               | 1,029,213 | 805,932 | 7,721,463 | △214,210 | 9,342,398  | 277,119               | 41,472             | 318,592           | 9,660,990 |

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 6 社

連結子会社の名称

藤田ソリューションパートナーズ㈱、藤田テクノ㈱、藤田デバイス㈱、藤田水道受託㈱、  
システムハウスエンジニアリング㈱、FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD.

(2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱藤田ビジコン、㈱東洋電設、日本ルフト㈱

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の名称等

非連結子会社の名称

㈱藤田ビジコン、㈱東洋電設、日本ルフト㈱

関連会社の名称

THANG UY TRADING CO., LTD

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

| 会社名                               | 決算日    |
|-----------------------------------|--------|
| FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. | 12月31日 |
| 藤田テクノ㈱                            | 3月20日  |

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に重要な取引が生じた場合には、連結上必要な調整を行うこととしております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項

##### (1) 資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

###### ② たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法

商品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

最終仕入原価法

##### (2) 固定資産の減価償却の方法

###### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（附属設備を除く）

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成10年4月1日以降、平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

建物以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備11～15年であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|             |     |
|-------------|-----|
| 自社利用のソフトウェア | 5年  |
| のれん         | 10年 |

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

② 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

③ 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

④ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。

⑤ 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

⑥ 役員退職慰労引当金

当社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る連結会計年度末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

② 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、10,932,788千円であります。

③ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

電子記録債権の表示方法は、従来、流動資産の受取手形（前連結会計年度410,319千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より電子記録債権（当連結会計年度789,967千円）として表示しております。

長期貸付金の表示方法は、従来、投資その他の資産のその他（前連結会計年度181,273千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より長期貸付金（当連結会計年度314,434千円）として表示しております。

(連結損益計算書)

為替差益の表示方法は、従来、営業外収益のその他（前連結会計年度9,551千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当連結会計年度より為替差益（当連結会計年度39,045千円）として表示しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。

なお、この変更に伴う連結計算書類への影響は軽微であります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|                       |           |
|-----------------------|-----------|
| 現金預金                  | 120,000千円 |
| 建物・構築物                | 86,352千円  |
| 土地                    | 299,850千円 |
| 投資その他の資産の「その他」（差入保証金） | 5,494千円   |
| 計                     | 511,697千円 |

(2) 担保に係る債務

|       |           |
|-------|-----------|
| 支払手形  | 5,107千円   |
| 買掛金   | 91,000千円  |
| 短期借入金 | 344,996千円 |
| 長期借入金 | 51,428千円  |
| 計     | 492,531千円 |

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,680,722千円

3. 保証債務

連結会社以外の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

|        |                |
|--------|----------------|
| (株東洋電設 | 6,500千円        |
| 計      | <u>6,500千円</u> |

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

    普通株式 11,700,000株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

| 決議                   | 株式の<br>種 類 | 配当金の総額    | 1株当たり<br>配当額 | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|------------|-----------|--------------|------------|------------|
| 平成26年6月27日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式   | 89,570千円  | 8 円          | 平成26年3月31日 | 平成26年6月30日 |
| 平成26年11月13日<br>取締役会  | 普通<br>株式   | 89,570千円  | 8 円          | 平成26年9月30日 | 平成26年12月5日 |
| 計                    |            | 179,141千円 |              |            |            |

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年6月26日開催予定の第52期定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を次のとおり付議致します。

- |            |            |
|------------|------------|
| ① 配当金の総額   | 89,570千円   |
| ② 1株当たり配当額 | 8 円        |
| ③ 基準日      | 平成27年3月31日 |
| ④ 効力発生日    | 平成27年6月29日 |

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入金により資金を調達しております。

受取手形、完成工事未収入金及び売掛金に係る顧客の信用リスクについては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況を定期的または随時に把握することにより、その低減を図っております。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であります。

なお、デリバティブ取引は行っておりません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                   | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価         | 差額  |
|-------------------|----------------|------------|-----|
| (1) 現金預金          | 5,087,373      | 5,087,373  | —   |
| (2) 受取手形          | 1,066,730      | 1,066,730  | —   |
| (3) 電子記録債権        | 789,967        | 789,967    | —   |
| (4) 完成工事未収入金      | 5,037,734      | 5,037,734  | —   |
| (5) 売掛金           | 2,260,528      | 2,260,528  | —   |
| (6) 投資有価証券        | 759,514        | 759,514    | —   |
| (7) 長期貸付金         | 314,434        |            |     |
| 貸倒引当金(*1)         | △157,217       |            |     |
|                   | 157,217        | 157,217    | —   |
| (8) 関係会社長期貸付金     | 40,000         | 40,000     | —   |
| (9) 破産更生債権等       | 4,022          |            |     |
| 貸倒引当金(*2)         | △3,996         |            |     |
|                   | 25             | 25         | —   |
| 資産計               | 15,199,091     | 15,199,091 | —   |
| (1) 支払手形          | 2,465,056      | 2,465,056  | —   |
| (2) 工事未払金         | 3,159,612      | 3,159,612  | —   |
| (3) 買掛金           | 1,390,131      | 1,390,131  | —   |
| (4) 短期借入金         | 760,000        | 760,000    | —   |
| (5) 未払法人税等        | 438,750        | 438,750    | —   |
| (6) 長期借入金         |                |            |     |
| (1年内返済予定の長期借入金含む) | 76,424         | 76,404     | △19 |
| (7) リース債務         |                |            |     |
| (1年内返済予定のリース債務含む) | 34,970         | 34,741     | 771 |
| 負債計               | 8,324,945      | 8,325,697  | 751 |

(\*1) 長期貸付金に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) 破産更生債権等に対応する個別貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形、(3) 電子記録債権、(4) 完成工事未収入金、(5) 売掛金  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
- (6) 投資有価証券  
投資有価証券の時価については、取引所の価格によっております。
- (7) 長期貸付金  
長期貸付金の時価の算定は、貸倒引当金控除後の価額を時価としております。
- (8) 関係会社長期貸付金  
関係会社長期貸付金の時価については、元金の合計額を新規に同様の貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
- (9) 破産更生債権等  
破産更生債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

負債

- (1) 支払手形、(2) 工事未払金、(3) 買掛金、(4) 短期借入金、(5) 未払法人税等  
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
  - (6) 長期借入金、(7) リース債務  
これらの時価については、元利金の合計額を新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額77,980千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券」には含めておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 862.87円 |
| 1株当たり当期純利益 | 63.12円  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部           |            | 負 債 の 部                 |            |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
| 流 動 資 産           | 10,428,514 | 流 動 負 債                 | 7,514,850  |
| 現 金 預 金           | 3,356,487  | 支 払 手 形                 | 1,887,240  |
| 受 取 手 形           | 666,659    | 工 事 未 払 金               | 3,449,773  |
| 電 子 記 録 債 権       | 597,738    | 短 期 借 入 金               | 550,000    |
| 完 成 工 事 未 収 入 金   | 5,038,838  | リ ー ス 債 務               | 6,098      |
| 未 成 工 事 支 出 金     | 220,349    | 未 払 金                   | 65,612     |
| 材 料 貯 蔵 品         | 60,195     | 未 払 消 費 税 等             | 11,221     |
| 前 払 費 用           | 16,958     | 未 払 費 用                 | 60,025     |
| 繰 延 税 金 資 産       | 72,076     | 未 払 法 人 税 等             | 285,457    |
| 未 収 入 金           | 197,954    | 未 成 工 事 受 入 金           | 543,819    |
| そ の 他             | 201,255    | 預 り 金                   | 499,761    |
| 固 定 資 産           | 5,155,725  | 完 成 工 事 補 償 引 当 金       | 29,325     |
| 有 形 固 定 資 産       | 2,140,988  | 賞 与 引 当 金               | 88,064     |
| 建 物 ・ 構 築 物       | 584,277    | 役 員 賞 与 引 当 金           | 24,500     |
| 機 械 ・ 運 搬 具       | 920        | 工 事 損 失 引 当 金           | 13,950     |
| 工 具 器 具 ・ 備 品     | 15,183     | 固 定 負 債                 | 567,652    |
| 土 地               | 1,514,428  | リ ー ス 債 務               | 13,992     |
| リ ー ス 資 産         | 19,927     | 繰 延 税 金 負 債             | 24,704     |
| 建 設 仮 勘 定         | 6,251      | 退 職 給 付 引 当 金           | 448,655    |
| 無 形 固 定 資 産       | 74,066     | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 75,810     |
| 借 地 権             | 6,499      | 資 産 除 去 債 務             | 4,490      |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 60,120     | 負 債 合 計                 | 8,082,503  |
| そ の 他             | 7,445      | 純 資 産 の 部               |            |
| 投資その他の資産          | 2,940,670  | 科 目                     | 金 額        |
| 投 資 有 価 証 券       | 714,778    | 株 主 資 本                 | 7,241,679  |
| 関 係 会 社 株 式       | 1,921,284  | 資 本 金                   | 1,029,213  |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金 | 296,604    | 資 本 剰 余 金               | 805,932    |
| 破 産 更 生 債 権 等     | 3,878      | 資 本 準 備 金               | 805,932    |
| 長 期 前 払 費 用       | 5,948      | 利 益 剰 余 金               | 5,620,745  |
| 会 員 権             | 53,880     | 利 益 準 備 金               | 166,578    |
| そ の 他             | 76,077     | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 5,454,166  |
| 貸 倒 引 当 金         | △131,780   | 固 定 資 産 圧 縮 積 立 金       | 130,164    |
| 資 産 合 計           | 15,584,239 | 別 途 積 立 金               | 4,251,000  |
|                   |            | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 1,073,002  |
|                   |            | 自 己 株 式                 | △214,210   |
|                   |            | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 260,056    |
|                   |            | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 260,056    |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 7,501,736  |
|                   |            | 負 債 ・ 純 資 産 合 計         | 15,584,239 |

# 損 益 計 算 書

( 平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目                   | 内 訳     | 金 額        |
|-----------------------|---------|------------|
| 売 上 高                 |         | 15,449,558 |
| 売 上 原 価               |         | 13,497,861 |
| 売 上 総 利 益             |         | 1,951,697  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 1,374,454  |
| 営 業 利 益               |         | 577,242    |
| 営 業 外 収 益             |         |            |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 151,690 |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 料         | 57,187  |            |
| 受 取 事 務 手 数 料         | 81,859  |            |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 6,207   |            |
| 受 取 保 険 金             | 11,222  |            |
| そ の 他                 | 51,473  | 359,641    |
| 営 業 外 費 用             |         |            |
| 支 払 利 息               | 3,309   |            |
| 固 定 資 産 除 却 損         | 1,332   |            |
| 固 定 資 産 賃 貸 費 用       | 36,394  |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額       | 69,961  |            |
| そ の 他                 | 3,347   | 114,345    |
| 経 常 利 益               |         | 822,538    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益       |         | 822,538    |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 | 310,667 |            |
| 法 人 税 等 調 整 額         | 5,026   | 315,694    |
| 当 期 純 利 益             |         | 506,844    |
|                       |         |            |

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月 1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

|                     | 株 主 資 本   |           |         |           |                 |           |           |           |          |           |
|---------------------|-----------|-----------|---------|-----------|-----------------|-----------|-----------|-----------|----------|-----------|
|                     | 資 本 金     | 資 本 剩 余 金 |         | 利 益 剩 余 金 |                 |           |           |           | 自己株式     | 株主資本合計    |
|                     |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計 | 利益準備金     | そ の 他 利 益 剩 余 金 |           |           | 利益剰余金合計   |          |           |
|                     |           |           |         |           | 固定資産圧縮積立金       | 別 途 積 立 金 | 繰越利益剰余金   |           |          |           |
| 当 期 首 残 高           | 1,029,213 | 805,932   | 805,932 | 166,578   | 130,645         | 4,251,000 | 744,817   | 5,293,042 | △214,210 | 6,913,976 |
| 当 期 変 動 額           |           |           |         |           |                 |           |           |           |          |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |           |           | —       |           | △481            |           | 481       | —         |          | —         |
| 剰余金の配当              |           |           | —       |           |                 |           | △179,141  | △179,141  |          | △179,141  |
| 当期純利益               |           |           | —       |           |                 |           | 506,844   | 506,844   |          | 506,844   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |           |           |         |           |                 |           |           |           |          |           |
| 当期変動額合計             | —         | —         | —       | —         | △481            | —         | 328,184   | 327,703   | —        | 327,703   |
| 当 期 末 残 高           | 1,029,213 | 805,932   | 805,932 | 166,578   | 130,164         | 4,251,000 | 1,073,002 | 5,620,745 | △214,210 | 7,241,679 |

|                     | 評価・換算差額等         |                        | 純 資 産 合 計 |
|---------------------|------------------|------------------------|-----------|
|                     | その他有価証券<br>評価差額金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |
| 当 期 首 残 高           | 156,608          | 156,608                | 7,070,585 |
| 当 期 変 動 額           |                  |                        |           |
| 固定資産圧縮積立金の取崩        |                  |                        | —         |
| 剰余金の配当              |                  |                        | △179,141  |
| 当期純利益               |                  |                        | 506,844   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) | 103,447          | 103,447                | 103,447   |
| 当期変動額合計             | 103,447          | 103,447                | 431,150   |
| 当 期 末 残 高           | 260,056          | 260,056                | 7,501,736 |

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式

移動平均法による原価法

② その他有価証券

イ. 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

ロ. 時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

① 未成工事支出金

個別法による原価法

② 材料貯蔵品

最終仕入原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

① 建物（附属設備を除く）

イ. 平成10年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成10年4月1日以降、平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定額法

ハ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定額法

② 建物以外

イ. 平成19年3月31日以前に取得したもの

旧定率法

ロ. 平成19年4月1日以降に取得したもの

定率法

なお、主な耐用年数は、建物31～50年、建物附属設備11～15年であります。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、自社利用のソフトウェア5年であります。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、完成工事高に対する将来の見積補償額を計上しております。

#### (3) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

#### (4) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。

#### (5) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上しております。

#### (6) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における自己都合要支給額に基づき計上しております。

#### (7) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。

### 4. 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

なお、工事進行基準による完成工事高は、10,932,788千円であります。

### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

#### (表示方法の変更)

##### (貸借対照表)

電子記録債権の表示方法は、従来、流動資産の受取手形（前事業年度93,050千円）に含めて表示しておりましたが、重要性が増したため、当事業年度より電子記録債権（当事業年度597,738千円）として表示しております。

(追加情報)

法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.4%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.1%となります。なお、この変更に伴う計算書類への影響は軽微であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

|        |                  |
|--------|------------------|
| 現金預金   | 120,000千円        |
| 建物・構築物 | 7,181千円          |
| 土地     | 90,825千円         |
| 計      | <u>218,006千円</u> |

(2) 担保に係る債務

|       |                  |
|-------|------------------|
| 短期借入金 | 320,000千円        |
| 計     | <u>320,000千円</u> |

上記土地のうち77,311千円を関係会社の仕入債務の担保に提供しております。

2. 有形固定資産の減価償却累計額 1,506,643千円

3. 保証債務

次のとおり関係会社に対して連帯保証を行っております。

|                  |                  |         |
|------------------|------------------|---------|
| 藤田ソリューションパートナーズ㈱ | 820,659千円        | 仕入債務    |
| 藤田テクノ㈱           | 46,683千円         | 仕入債務    |
| システムハウスエンジニアリング㈱ | 1,209千円          | 仕入債務    |
| システムハウスエンジニアリング㈱ | 76,424千円         | 金融機関借入金 |
| ㈱東洋電設            | 6,500千円          | 金融機関借入金 |
| 計                | <u>951,476千円</u> |         |

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 12,242千円  |
| 短期金銭債務 | 449,798千円 |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 18,324千円

仕入高 1,052,623千円

販売費及び一般管理費 39,858千円

営業取引以外の取引高 331,107千円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数

普通株式 503,666株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産の発生の主たる原因は、退職給付引当金の否認であり、繰延税金負債の発生の主たる原因は、固定資産圧縮積立金の認容であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社等

| 種類  | 会社等の名称                                  | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割合(%) | 関連当事者<br>との関係      | 取引の内容     | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|-----|-----------------------------------------|---------------------------|--------------------|-----------|--------------|-------|--------------|
| 子会社 | 藤田ソリューションパートナーズ㈱                        | (所有)<br>直接100.0           | 機器等の仕入<br>役員の兼任    | 機器等の仕入    | 677,232      | 工事未払金 | 209,689      |
|     |                                         |                           |                    | 事務手数料の受取  | 44,208       | —     | —            |
|     |                                         |                           |                    | 債務の保証     | 820,659      | —     | —            |
|     | 藤田テクノ㈱                                  | (所有)<br>直接100.0           | 外注工事等<br>役員の兼任     | 外注工事等     | 318,490      | 工事未払金 | 71,881       |
|     |                                         |                           |                    | 配当の受取     | 80,000       | —     | —            |
|     |                                         |                           |                    | 事務手数料の受取  | 27,000       | —     | —            |
|     | 藤田デバイス㈱                                 | (所有)<br>直接100.0           | 売上債権の代理回収<br>役員の兼任 | 売上債権の代理回収 | —            | 預り金   | 156,117      |
|     | FUJITA<br>ENGINEERING ASIA<br>PTE. LTD. | (所有)<br>直接100.0           | 資金の貸付<br>役員の兼任     | 資金の貸付     | 85,594       | 長期貸付金 | 246,604      |

(注) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

取引条件及び取引条件の決定方針等

1. 機器等の仕入及び外注工事等については、子会社から提示された価格と他の仕入先との取引価格を参考にしてその都度交渉の上、決定しております。
2. 子会社の配当については、子会社の経営成績及び財政状態を勘案し決定しております。
3. 事務手数料については、人件費の見込額に基づいた価格により決定しております。
4. 債務の保証については、子会社の仕入債務に対して連帯保証を行ったものであります。  
なお、保証料は受領しておりません。

5. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

なお、担保は受け入れておりません。

6. 子会社への貸付金に対し、合計123,302千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において合計69,961千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 670.02円 |
| 1株当たり当期純利益 | 45.27円  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌田 竜彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉田 昌則 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、藤田エンジニアリング株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

藤田エンジニアリング株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 鎌 田 竜 彦 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 杉 田 昌 則 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、藤田エンジニアリング株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第52期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な会議の議事録及び決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、相当であると認めます。なお、内部統制システムのより一層の継続的整備・充実が重要と考えます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年 5 月 26 日

藤田エンジニアリング株式会社 監査役会

常勤監査役（社内監査役） 清 水 耕 司 ⑩

監 査 役（社内監査役） 矢 野 純 三 ⑩

監 査 役（社外監査役） 金 井 嘉 興 ⑩

監 査 役（社外監査役） 室 賀 康 志 ⑩

以 上

# 株主総会参考書類

## 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりと致したいと存じます。

### 1. 期末配当に関する事項

第52期の期末配当につきましては、当事業年度の業績並びに今後の事業展開等を勘案致しまして以下のとおりと致したいと存じます。

#### ① 配当財産の種類

金銭と致します。

#### ② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金8円 総額89,570,672円

なお、中間配当金として8円をお支払いしておりますので、当事業年度の年間配当金は1株当たり16円となります。

#### ③ 剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年6月29日と致したいと存じます。

## 第2号議案 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 今後の事業展開及び事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加・変更するとともに、号文の新設に伴う号数の繰り下げを行うものです。

(2) 「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が平成27年5月1日に施行され、新たに業務執行取締役等でない取締役及び社外監査役でない監査役との間でも責任限定契約を締結することが認められました。これにより、取締役及び監査役に適切な人材を広く招聘できる環境を整備し、該当する取締役及び監査役につきましても、その期待される役割を十分に発揮できるよう、現行定款第29条（取締役の責任免除）及び第38条（監査役の責任免除）の一部を変更するものです。

なお、定款第29条の変更につきましては、監査役全員の同意を得ております。

### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

なお、現行定款のうち、変更のない条文は省略しております。

（下線は変更部分を示します。）

| 現行定款                                                                | 変更案                                               |
|---------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------|
| 第1章 総 則<br>(目的)                                                     | 第1章 総 則<br>(目的)                                   |
| 第2条 当社は次の業務を行うことを目的とする。                                             | 第2条 当社は次の業務を行うことを目的とする。                           |
| 1. 管工事、電気工事、 <u>土木建築一式工事、機械器具装置設置工事</u> 及び有線・無線放送設備工事の設計施工<br>(新 設) | 1. 管工事、電気工事、 <u>建築工事、土木工事</u> 及び有線・無線放送設備工事の設計施工  |
| 2. ～15. (条文省略)                                                      | 2. <u>植物生産設備、除塵・除菌・消臭装置、その他機械器具装置の開発、販売及び設置工事</u> |
|                                                                     | 3. ～16. (現行どおり)                                   |

| 現行定款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 変更案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、<u>社外取締役</u>との間で、当該<u>社外取締役</u>の会社法423条第1項の責任につき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 (条文省略)</p> <p>2. 当社は、<u>社外監査役</u>との間で、当該<u>社外監査役</u>の会社法423条第1項の責任につき善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として契約を締結することができる。</p> | <p>第4章 取締役及び取締役会<br/>(取締役の責任免除)</p> <p>第29条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、<u>取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)</u>との間で、当該<u>取締役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、<u>善意</u>でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として契約を締結することができる。</p> <p>第5章 監査役及び監査役会<br/>(監査役の責任免除)</p> <p>第38条 (現行どおり)</p> <p>2. 当社は、<u>監査役</u>との間で、当該<u>監査役</u>の会社法第423条第1項の責任につき、<u>善意</u>でかつ重大な過失がない場合は、法令の定める額を限度として契約を締結することができる。</p> |

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役7名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、社外取締役1名を含む取締役7名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生 年 月 日)            | 略 歴、 当 社 に お け る 地 位、 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                       | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | ふじ た みゐ<br>藤 田 実<br>(昭和36年8月20日生)      | 平成元年4月 当社入社<br>平成9年6月 当社取締役<br>平成13年4月 当社常務取締役業務本部長<br>平成14年10月 藤田デバイス株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成16年6月 藤田テクノ株式会社代表取締役社長（現任）<br>平成17年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>藤田情報システム株式会社（現藤田ソリューション<br>パートナーズ株式会社）代表取締役社長（現任）<br>平成20年5月 システムハウスエンジニアリング株式会社<br>代表取締役社長（現任）<br>平成24年6月 FUJITA ENGINEERING ASIA PTE. LTD. 取締役（現任） | 1, 070, 000株      |
| 2          | すず き しょうじ<br>鈴 木 昇 司<br>(昭和29年2月5日生)   | 昭和49年4月 当社入社<br>平成19年4月 当社執行役員産業設備部長<br>平成19年6月 当社取締役兼執行役員<br>平成22年6月 当社取締役兼常務執行役員営業本部長<br>平成24年4月 当社常務取締役営業本部長<br>平成25年6月 当社専務取締役（現任）                                                                                                                                                                 | 18, 000株          |
| 3          | たか はし ひで き<br>高 橋 秀 樹<br>(昭和26年9月24日生) | 昭和50年3月 当社入社<br>平成11年4月 当社技術部長<br>平成20年4月 当社執行役員技術部長<br>平成22年6月 当社取締役兼執行役員技術本部長<br>平成24年4月 当社取締役技術本部長（現任）                                                                                                                                                                                              | 16, 000株          |
| 4          | す とう ひさ み<br>須 藤 久 実<br>(昭和37年3月23日生)  | 平成元年7月 当社入社<br>平成17年4月 当社経理部長<br>平成25年4月 当社企画経理副本部長<br>平成25年6月 当社取締役企画経理本部長<br>平成27年4月 当社取締役経営管理本部長（現任）                                                                                                                                                                                                | 2, 000株           |
| 5          | く どう たつ あき<br>工 藤 辰 明<br>(昭和27年10月1日生) | 昭和50年4月 清水建設株式会社入社<br>平成22年4月 同社関東支店開発営業部長<br>平成24年11月 当社入社、営業副本部長<br>平成25年6月 当社取締役営業本部長（現任）                                                                                                                                                                                                           | 10, 000株          |

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                           | 略 歴、当 社 に お け る 地 位、担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                 | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| ※<br>6     | いずみ のり ひろ<br>泉 典 浩<br>(昭和37年7月9日生)               | 昭和56年3月 当社入社<br>平成20年4月 当社工事部長<br>平成26年4月 当社工事副本部長（現任）                                                                                                                         | 6,000株            |
| ※<br>7     | い が ら し と み き ぶ ろ う<br>五十嵐 富三郎<br>(昭和25年12月23日生) | 昭和49年4月 株式会社群馬銀行入行<br>平成19年6月 同行取締役兼執行役員<br>平成21年6月 同行常務取締役<br>平成23年6月 同行専務取締役<br>平成26年6月 同行顧問（現任）<br>群馬土地株式会社代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社群馬銀行 顧問<br>群馬土地株式会社 代表取締役社長 | —                 |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 五十嵐富三郎氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- 五十嵐富三郎氏につきましては、金融機関において経営者としての経験を有しており、この経験を活かし、当社経営に対して有益なご意見やご指摘をいただけることを期待し、社外取締役として選任するものであります。
5. 五十嵐富三郎氏が選任された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。
6. 五十嵐富三郎氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

#### 第4号議案 監査役3名選任の件

監査役4名全員は、本株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査の実効性及び効率性の面から監査体制を改めたうえで1名減員し、監査役3名の選任をお願いしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                 | 略 歴 、 当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                         | 所有する当社<br>株 式 の 数 |
|------------|------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1          | し みず こう じ<br>清 水 耕 司<br>(昭和26年2月20日生)    | 昭和55年7月 藤田電機株式会社入社<br>平成18年4月 藤田ソリューションパートナーズ株式会社企画部長<br>平成19年4月 当社経営企画部内部統制推進プロジェクト担当部長<br>平成19年10月 当社内部監査室長<br>平成23年6月 当社常勤監査役（現任） | —                 |
| 2          | むろ が やす し<br>室 賀 康 志<br>(昭和37年1月23日生)    | 昭和62年4月 第一東京弁護士会弁護士登録<br>丸尾法律事務所入所<br>平成4年4月 群馬弁護士会登録換<br>室賀法律事務所開設、所長（現任）<br>平成19年6月 当社監査役（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>室賀法律事務所 所長          | —                 |
| ※<br>3     | の が さわ たか ひろ<br>信 澤 山 洋<br>(昭和49年12月8日生) | 平成8年10月 監査法人トーマツ（現有限責任監査法人トーマツ）<br>入所<br>平成20年9月 信澤公認会計士事務所開設、所長（現任）<br>(重要な兼職の状況)<br>信澤公認会計士事務所 所長                                  | —                 |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 室賀康志氏及び信澤山洋氏は、社外監査役候補者であります。
4. 社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。
- (1) 室賀康志氏につきましては、弁護士としての専門的見地並びに経営に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者と致しました。
  - (2) 信澤山洋氏につきましては、公認会計士として財務及び会計に関する高い見識を当社の監査に反映していただくため、社外監査役候補者と致しました。
5. 室賀康志氏は現在当社の社外監査役であります、在任期間は本定時株主総会終結の時をもって、8年であります。
6. 当社は室賀康志氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。なお、同氏が再任された場合には、当該契約を継続する予定であります。
- また、信澤山洋氏の選任が承認された場合には、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
7. 当社は室賀康志氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
- また、信澤山洋氏につきましても東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員とする予定であります。

以 上

メ モ

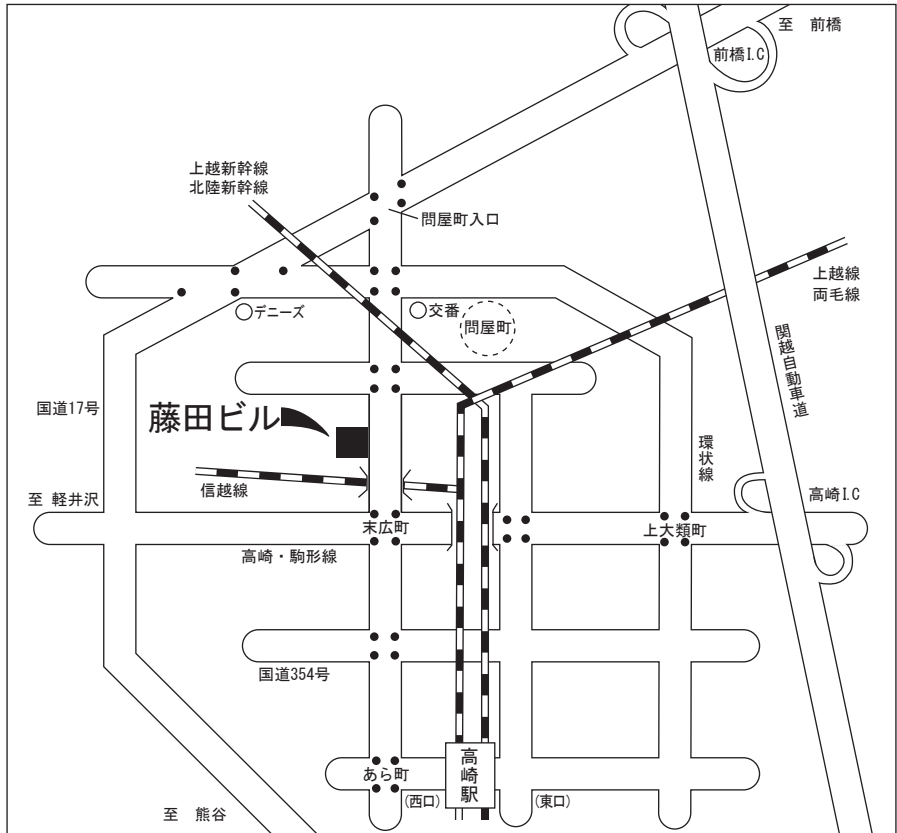
Handwriting practice lines consisting of 15 sets of three horizontal dashed lines.

## 株主総会会場ご案内図

群馬県高崎市飯塚町1174番地 5

当社 7 階会議室

電話 (027) 361-1111 (代表)



### 交通

|        |         |       |
|--------|---------|-------|
| 最寄駅    | J R 高崎駅 | 車約10分 |
| 関越自動車道 | 前橋 I C  | 車約15分 |
|        | 高崎 I C  | 車約20分 |